

ソフト施策:「心のバリアフリー」の推進

ハード面のバリアフリー化だけではなく、ソフト面と一体となった総合的な取り組みを行っていくために「心のバリアフリー」を推進していきます。

■わかりやすい案内の充実

- ・だれにでもわかりやすい案内表示（サイン）の設置
- ・介助・接遇マニュアルの作成
- ・来訪障害者等への移動支援のしくみづくりの検討
- ・障害者に配慮した案内・情報システムの導入検討

■バリアフリー情報の提供

- ・バリアフリーマップの作成・配布
- ・バリアフリーの取り組みに関する情報提供

■広報・啓発

- ・広報・啓発活動の推進

■迷惑自転車対策

- ・自転車のマナー向上を図る啓発活動

■駐車場の利用マナーの向上

- ・身障者用駐車マスの利用マナー向上を図る啓発活動

■教育

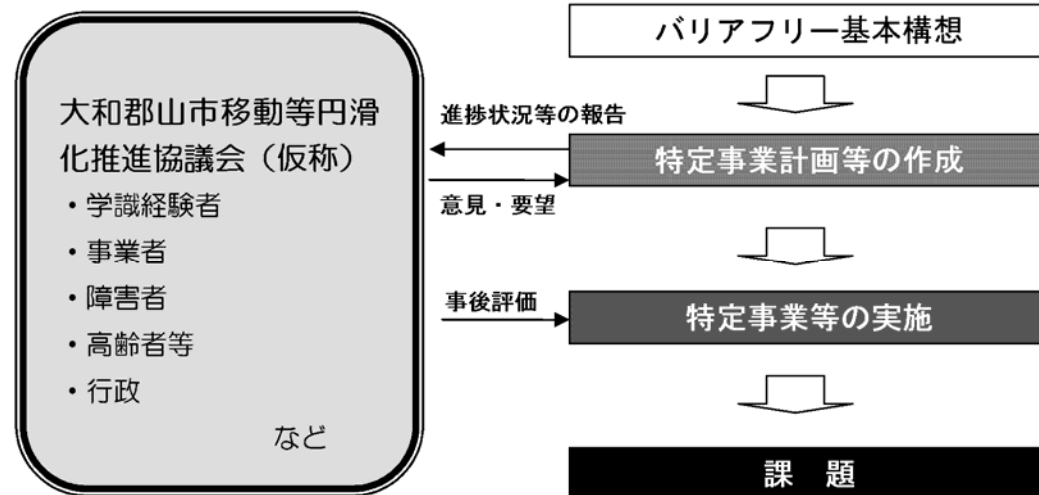
- ・学校におけるバリアフリー教育の実施
- ・市職員のバリアフリー教育訓練研修の充実
- ・社員のバリアフリー教育訓練研修の充実
- ・事業者向けバリアフリー教育訓練研修の実施

■当事者の意見を反映するしくみ

- ・バリアフリー整備の推進に当事者の意見を反映するしくみの構築

●段階的・継続的な取り組み(スパイラルアップ)に向けての体制

本構想が一過性の取り組みで終わることがないよう、策定後も事業の着実な実施・評価・改善を図っていく等、継続的な改善の取り組みを行っていきます。また、適宜事業の評価を行い、必要に応じて見直すPDCAサイクルにより、事業スケジュールの適切な管理と事業の質の確保を図ります。



■問合せ先: 大和郡山市 都市建設部 都市計画課

電話:0743-53-1151 FAX:0743-53-1049 E-mail :tosik@city.yamatokoriyama.lg.jp

大和郡山市バリアフリー基本構想 (概要版)

～JR・近鉄郡山駅周辺移動等円滑化基本構想～



人が集い、人が暮らし続けるバリアフリーなまちづくり ～安全・安心・快適な移動の確保をめざして～

高齢者、障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むことのできる生活環境の整備を目指し、移動等円滑化に関してより一体的・総合的な施策の推進を図るため「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」が平成18年に施行されました。

本基本構想は、このバリアフリー新法に基づき、JR・近鉄郡山駅周辺において、旅客施設（鉄道・バス・タクシー）、道路、建築物などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進し、移動等の円滑化を図っていくことを目的としています。

「大和郡山市バリアフリー基本構想策定協議会」を設置し、基本構想の策定に取り組んで来ました。策定にあたっては、ヒアリング調査、アンケート調査、ワークショップ、タウンウォッチング、パブリックコメント等を行い、障害者、高齢者などさまざまな立場の利用者の意見を伺いました。



公共交通特定事業

◇JR郡山駅（事業者：西日本旅客鉄道株式会社）

- ・ホームの安全性確保
- ・トイレの改良
- ・案内情報のわかりやすさの向上

◇近鉄郡山駅（事業者：近畿日本鉄道株式会社）

- ・ホームの安全性確保
- ・移動経路の円滑化
- ・トイレの改良
- ・案内情報のわかりやすさの向上

◇バス（事業者：奈良交通株式会社）

- ・ノンステップバスの導入
- ・車内への電光表示板の設置
- ・案内情報のわかりやすさの向上

◇タクシー（事業者：タクシー事業者）

- ・福祉タクシーの導入
- ・観光客の利用もふまえた福祉タクシーの利用促進

建築物特定事業

◇大和郡山市役所（事業者：大和郡山市）

- ・移動円滑化された経路の確保
- ・施設の改善
- ・案内情報のわかりやすさの向上

◇大和郡山市社会福祉会館

- ・施設の改善（事業者：大和郡山市）
- ・案内情報のわかりやすさの向上

◇三の丸駐車場（事業者：社会福祉協議会）

- ・施設の改善
- ・案内情報のわかりやすさの向上

◇西友大和郡山店（事業者：合同会社西友）

- ・移動円滑化された経路の確保
- ・施設の改善
- ・案内情報のわかりやすさの向上

都市公園特定事業

◇城跡公園・三の丸緑地（事業者：大和郡山市）

- ・バリアフリーに配慮した情報提供
- ・公園内のトイレの整備
- ・歴史に配慮した公園内のバリアフリー化の推進

◇外堀緑地（事業者：大和郡山市）

- ・移動円滑化された経路の確保

交通安全特定事業

◇交通施設（信号・交差点）（事業者：公安委員会）

- ・高齢者等感応化機能の整備
- ・視覚障害者付加機能の整備
- ・安全な横断対策の実施

道路特定事業（県道）

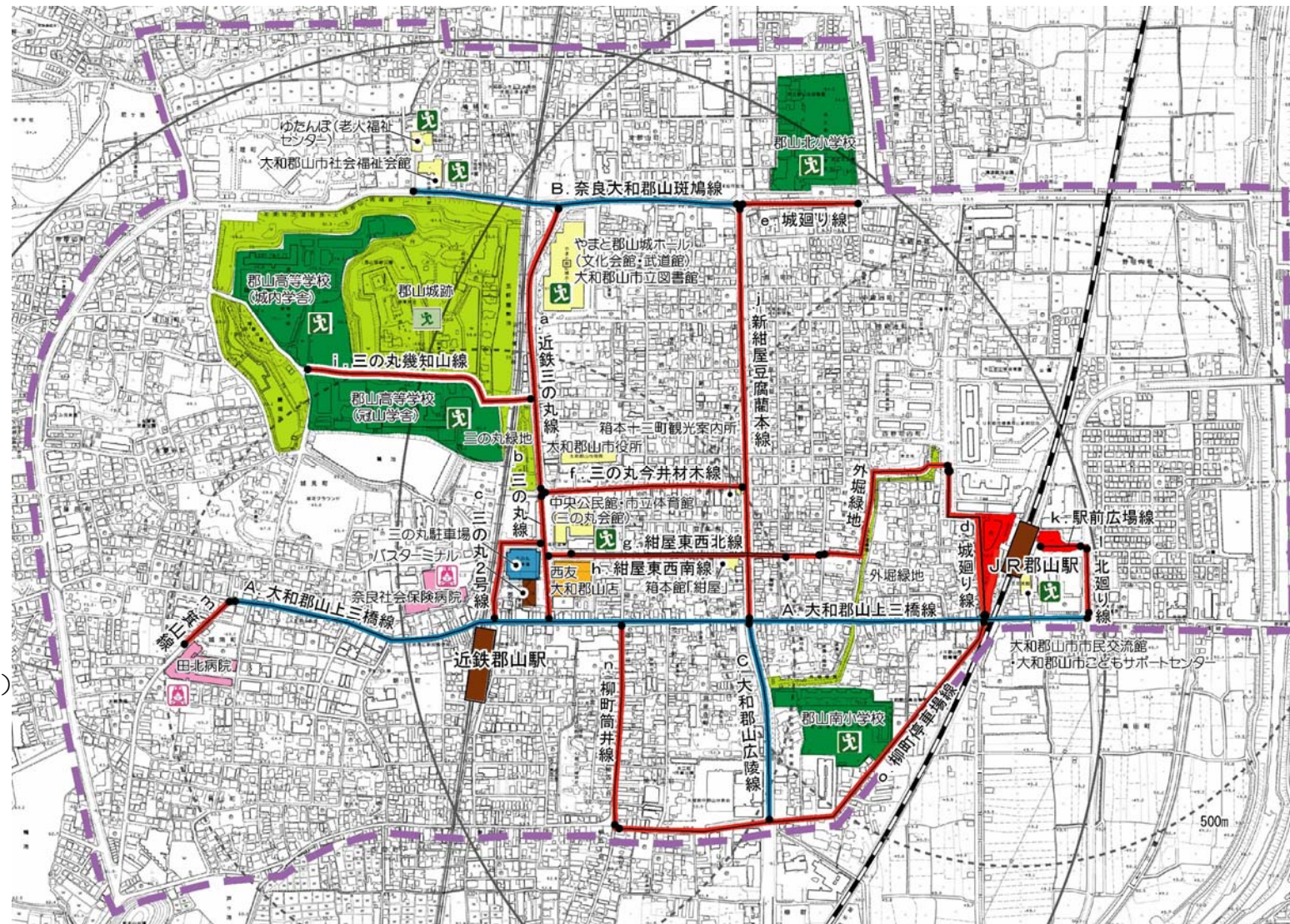
◇A. 大和郡山上三橋線（事業者：奈良県）

- ・歩行空間の改善
- ・歩行空間の確保
- ・踏切の改善

◇B. 奈良大和郡山斑鳩線

◇C. 大和郡山広陵線（事業者：奈良県）

- ・歩道の改善



凡例	
[生活関連経路]	
— 県道	— 市道
[生活関連施設]	
■ 旅客施設	■ 公共施設
■ 学校	■ 公園
■ 駐車場	■ 商業施設等
■ 病院	
[重点整備地区]	
—	
参考	
■	避難所・二次的避難所
■	広域避難地
■	救急告示病院

その他事業

◇バスターミナル（事業者：大和郡山市）

- ・バスターミナルの改善

◇近鉄郡山駅周辺（事業者：大和郡山市）

- ・大和郡山上三橋線と連携した既存施設等の改善等

道路特定事業（市道）

◇a. 近鉄三の丸線

◇b. 三の丸線

◇c. 三の丸2号線

◇d. 城廻り線

◇e. 城廻り線

- ・歩道の改善

◇j. 新紺屋豆腐藺本線

◇k. 駅前広場線

◇l. 北廻り線

◇m. 箕山線

（事業者：大和郡山市）

◇g. 紺屋東西北線

◇h. 紺屋東西南線

◇n. 柳町筒井線

◇o. 柳町停車場線

（事業者：大和郡山市）

- ・歩行空間の確保

◇f. 三の丸今井材木線

（事業者：大和郡山市）

- ・移動円滑化の向上

◇i. 三の丸幾知山線

（事業者：大和郡山市）

- ・踏切の改善
- ・歩行空間の確保